

ご意見を募集しています！

(仮称)

札幌市市民活動促進条例素案

意見募集期間 平成18年9月25日(月)から平成18年10月24日(火)まで

札幌市では、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与することを目的に、町内会・自治会、NPO、ボランティア団体などによるさまざまな市民活動の支援を行う「(仮称)札幌市市民活動促進条例」の制定に向けて検討を進めています。このたび、その条例素案をまとめましたので、この案に対する皆さまのご意見を募集します。

今後、お寄せいただいたご意見を考慮して更に検討を行い、札幌市議会に条例案を提出する予定です。また、皆さまからお寄せいただいたご意見などの概要は、それらに対する市の考え方と併せて、平成18年11月ころホームページなどで公表します。

<目次>

	(ページ)
1 条例制定の背景・目的	1～2
2 条例制定の意義	3
3 条例制定後も・・・	3
4 条例ができるまでの流れ	4
5 条例に盛り込む事柄(案)概要 <骨格図>	5
6 条例に盛り込む事柄(案)	6～15
7 条例のポイント	16
8 意見募集要領	17
(添付資料)意見募集用紙	

札幌市市民まちづくり局
男女共同参画・市民活動室
市民活動促進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市役所本庁舎13階南側
電話：011 211 2964 FAX：011 218 5164
Eメール：shimin-support@city.sapporo.jp
ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/



